

農民労働黨

綱領 規約 役員

農民労働黨

宣言 綱領 規約 役員

宣言

民衆の時代が来た民衆がそれ自身の政治を確立する時が来た普選の実施は決して唯
 単に一葉の投票用紙を行使する権利を與へられたことではなからぬ夫れはわが幾千萬無産
 大衆の意志を政治の上に直接反映せしむることを目的とする即ち普選選挙制度の
 下にある民衆は必ず夫れ自らの政黨を組織し独立せる政綱政策を有する常には
 眞正なる自己階級の意志を政治上に実現するべきである。しかもわが國從來の政黨
 は純然たる有産階級の政黨にして一として無産階級の意志を代表するものはあらず。即ち
 政治は常に少数有産階級並に特權階級の独占するところとあつてゐた。わが國
 政治上の一切の禍根はこの内にも存して経済的社會的苦悶はすべてこの禍根より醸成されう。あ
 った。われ等は此の禍根を一掃し眞正に大衆團結して我農民労働黨を樹立した。
 惟ふに新に選挙權を獲得したるわが八百餘萬の無産階級労働者農民諸君は必ずわれ
 等と同一の理想を持ち共運の利害を感じ来り加はつて協同するべきを確信する。

全日本の労働者よ農民よ今こそ一切の障礙を排撃して全無産階級の陣營に集れ。